

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年6月9日

【会社名】 株式会社北里コーポレーション

【英訳名】 Kitazato Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 太綏
(戸籍上の氏名：井上 太)

【本店の所在の場所】 静岡県富士市柳島100番地10

【電話番号】 0545-65-7122(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 鈴木 祐尚

【最寄りの連絡場所】 静岡県富士市柳島100番地10

【電話番号】 0545-65-7634(経営企画部直通)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 鈴木 祐尚

【届出の対象とした売出有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした売出金額】 売出金額
(引受人の買取引受による売出し)
ブックビルディング方式による売出し 18,480,000,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)
ブックビルディング方式による売出し 2,772,000,000円
(注) 売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年5月22日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による売出し16,100,000株（引受人の買取引受による売出し14,000,000株・オーバーアロットメントによる売出し2,100,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項を、2025年6月9日開催の取締役会において決定いたしましたので、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「5. 投資家による引受人の買取引受による売出しにおける関心の表明について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）
 - (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

募集又は売出しに関する特別記載事項

5. 投資家による引受人の買取引受による売出しにおける関心の表明について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

2025年6月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日（2025年6月25日（水））に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで売出価格を決定する方法をいう。）により決定される価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	14,000,000	17,080,000,000	静岡県富士宮市 井上 太 綾（戸籍上の氏名：井上 太） 11,800,000株 静岡県富士宮市野中1144番地の3 H & F パートナーズ株式会社 1,400,000株 千葉県流山市南流山一丁目20番地の10 ナレツジイアラ株式会社 800,000株
計（総売出株式）	-	14,000,000	17,080,000,000	-

- （注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2．引受人の買取引受による売出しに係る株式の一部は、野村證券株式会社及びS M B C日興証券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。）される予定であります。なお、海外販売株数は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案したうえで、売出価格決定日（2025年6月16日）に決定されます。海外販売の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4．本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。
- 3．上記売出数14,000,000株には、日本国内における販売（以下「国内販売」といい、国内販売される株数を「国内販売株数」という。）に供される株式と海外販売に供される株式が含まれており、上記売出数14,000,000株は、引受人の買取引受による売出しに係る国内販売株数の上限の株数であります。最終的な引受人の買取引受による売出しに係る国内販売株数は、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案したうえで、売出価格決定日（2025年6月16日）に決定されます。
- 4．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,220円）で算出した見込額であります。なお、当該総額は国内販売株数の上限に係るものであり、海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4．本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。
- 5．売出数等については今後変更される可能性があります。

6. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
7. 引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。
8. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

(訂正後)

2025年6月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日（2025年6月25日（水））に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで売出価格を決定する方法をいう。）により決定される価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	14,000,000	18,480,000,000	静岡県富士宮市 井上 太 綏（戸籍上の氏名：井上 太） 11,800,000株 静岡県富士宮市野中1144番地の3 H & F パートナーズ株式会社 1,400,000株 千葉県流山市南流山一丁目20番地の10 ナレツジイラア株式会社 800,000株
計（総売出株式）	-	14,000,000	18,480,000,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されておられません。
2. 引受人の買取引受による売出しに係る株式の一部は、野村證券株式会社及びS M B C 日興証券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。）される予定であります。なお、海外販売株数は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案したうえで、売出価格決定日（2025年6月16日）に決定されます。海外販売の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。
3. 上記売出数14,000,000株には、日本国内における販売（以下「国内販売」といい、国内販売される株数を「国内販売株数」という。）に供される株式と海外販売に供される株式が含まれており、上記売出数14,000,000株は、引受人の買取引受による売出しに係る国内販売株数の上限の株数であります。最終的な引受人の買取引受による売出しに係る国内販売株数は、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案したうえで、売出価格決定日（2025年6月16日）に決定されます。
4. 売出価額の総額は、仮条件（1,300円～1,340円）の平均価格（1,320円）で算出した見込額であります。なお、当該総額は国内販売株数の上限に係るものであり、海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
7. 引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。

8. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名 称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	自 2025年 6月17日(火) 至 2025年 6月20日(金)	100	未定 (注) 2 .	引受人の本支 店及び営業所	東京都中央区日本橋一丁目13 番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号 S M B C 日興証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番32 号 マネックス証券株式会社 静岡県静岡市葵区追手町1番 13号 静銀ティーエム証券株式会社	未定 (注) 3 .

(注) 1 . 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定されます。売出価格は、2025年6月9日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、2025年6月16日に引受価額と同時に決定される予定であります。仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定される予定であります。需要の申込みの受けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 . 申込証拠金は、売出価格と同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 . 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2025年6月16日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 . 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
- 5 . 引受人は、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
- 6 . 株式受渡期日は、2025年6月25日（水）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- 7 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 8 . 申込みに先立ち、2025年6月10日から2025年6月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については、引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名 称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	自 2025年 6月17日(火) 至 2025年 6月20日(金)	100	未定 (注) 2 .	引受人の本支 店及び営業所	東京都中央区日本橋一丁目13 番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号 S M B C 日興証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番32 号 マネックス証券株式会社 静岡県静岡市葵区追手町1番 13号 静銀ティーエム証券株式会社	未定 (注) 3 .

(注) 1 . 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定されます。

仮条件は、1,300円以上1,340円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

売出価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、2025年6月16日に引受価額と同時に決定される予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 申込証拠金は、売出価格と同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 . 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2025年6月16日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 . 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5 . 引受人は、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

6 . 株式受渡期日は、2025年6月25日（水）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

7 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

8 . 申込みに先立ち、2025年6月10日から2025年6月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については、引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	2,100,000	2,562,000,000	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 2,100,000株
計(総売出株式)	-	2,100,000	2,562,000,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、S M B C日興証券株式会社と協議のうえ、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,220円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の(注) 6. に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	2,100,000	2,772,000,000	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 2,100,000株
計(総売出株式)	-	2,100,000	2,772,000,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、S M B C日興証券株式会社と協議のうえ、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件（1,300円～1,340円）の平均価格（1,320円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の(注) 6. に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

(訂正前)
記載なし

(訂正後)

5. 投資家による引受人の買取引受による売出しにおける関心の表明について

(1) 投資家の関心の表明について

関心の表明の内容

下記の投資家（以下「本投資家」という。）は、本訂正届出書提出日時点において、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうち、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して海外で販売される株式について、下記のとおり、下記の数の当社の普通株式を売出価格で購入することへの関心を有することを表明しております。この関心の表明は、当社の普通株式の需要に関する情報であり、また、他の投資家に販売（配分）される当社の普通株式の数に影響を与える可能性もあり得るため、その内容を以下に記載します。

関心を表明した投資家名	関心を表明した株式数 (注) 1. 及び 2.	引受人の買取引受による売出し後の発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (注) 1. 及び 3.
ニューバーガー・バーマン・グループが運用している下記ファンド ・ Neuberger Berman Japan Equity Engagement Fund ・ 海外籍私募ファンド	1,600,000株	4.0%

- (注) 1. 下記注 3. 及び「関心の表明の性質」に記載の理由により、本投資家が実際に取得する株式数及び所有株式数の割合はこれよりも増減し、又は本投資家が購入の申込みを行わないことを決定する可能性があります。
2. 本投資家が関心を表明した株式数は、上記ファンドの合算値になります。
3. 本書提出日現在の所有株式数及び発行済株式（自己株式を除く。）の総数に、引受人の買取引受による売出しに係る総株式数並びにオーバーアロットメントによる売出しに係る上限株式数を勘案した割合の見込みになります。なお、本投資家が関心を表明した株式数のすべてを売出価格の仮条件の下限である1,300円で取得することを前提として、算出しております。また、小数点以下第2位を四捨五入しております。

本投資家は、本書提出日現在において、当社と資本関係はなく、また当社の特別利害関係者（役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。））、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員）にも該当いたしません。

本投資家からは、一定期間当社の普通株式を継続して所有することの確約（ロックアップ）は取得しておらず、またその予定もありません。ただし、本投資家は、当社普通株式を中長期的に保有するという保有方針を有しております。なお、本投資家が当社の普通株式を長期保有する場合には、かかる購入はいずれも、当社の株式の流動性を低下させる可能性があります。

関心の表明の性質

この関心の表明は、法的拘束力のない関心の表明であり、法的拘束力のある購入の契約又は誓約ではありません。また、引受人は、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」（以下「配分規則」という。）第2条第1項に従い、当社の普通株式の販売（配分）につき、公正を旨とし、特定の投資家に偏ることのないよう努めますので、他の投資家による申込みの状況次第では、本投資家に対してより少ない株式を販売するか、又は株式を販売しないことを決定する可能性があります。この点は、発行者が指定する販売先へ確定的及び優先的に株式を売付ける、所謂親引け（発行者が指定する販売先への売付け）とは異なりません（配分規則第2条第2項参照）。

本投資家が当社の普通株式を購入する場合、引受人は、本投資家が購入する当社の普通株式について、引受人の買取引受による売出しにおいて販売される他の普通株式と同様の引受価額でこれを取得し、当該引受価額と売出価格の差分は引受人の手取金となります。

(2) 投資家 の 関心の表明について

関心の表明の内容

下記の投資家（以下「本投資家」と総称する。）は、本訂正届出書提出日時点において、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しにおいて、下記のとおり、下記の数の当社の普通株式を売出価格にて購入することへの関心を有することを表明しております。この関心の表明は、当社の普通株式の需要に関する情報であり、また、他の投資家に販売（配分）される当社の普通株式の数に影響を与える可能性もあり得るため、その内容を以下に記載します。

関心を表明した投資家名	関心を表明した株式数 (注) 1. 及び 2.	引受人の買取引受による売出し後の発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (注) 1. 及び 3.
ニューバーガー・パーマン株式会社が運用している下記ファンド ・NB日本株式ESGエンゲージメント・マザーファンド ・NB日本株式マザーファンド ・NB日本株式ベータヘッジマザーファンド ・NBジャパン・アセンダント・クロスオーバーファンド	1,030,000株	2.6%
リソナアセットマネジメント株式会社が運用している下記ファンド ・RM国内株式アクティブ中小型マザーファンド ・RM国内中小型成長株式マザーファンド ・RM国内小型株式クロスオーバーマザーファンド ・年金投資基金信託株式口0 ・年金投資基金信託株式口Z ・Resona Japan Equity_Small Cap（単独運用）	取得総額1,700百万円に相当する株式数	3.3%

- (注) 1. 下記注3. 及び「関心の表明の性質」に記載の理由により、本投資家 が実際に取得する株式数及び所有株式数の割合はこれよりも増減し、又は本投資家 が購入の申込みを行わないことを決定する可能性があります。
2. 本投資家 が関心を表明した株式数は、上記ファンドの合算値になります。
3. 本書提出日現在の所有株式数及び発行済株式（自己株式を除く。）の総数に、引受人の買取引受による売出しに係る総株式数並びにオーバーアロットメントによる売出しに係る上限株式数を勘案した割合の見込みになります。なお、本投資家 が関心を表明した株式数のすべてを売出価格の仮条件の下限である1,300円で取得することを前提として算出しております。また、小数点以下第2位を四捨五入しております。

本投資家 は、本書提出日現在において、当社と資本関係はなく、また当社の特別利害関係者（役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。））、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員）にも該当いたしません。

本投資家 からは、一定期間当社の普通株式を継続して所有することの確約（ロックアップ）は取得しておらず、またその予定もありません。ただし、本投資家 は、当社普通株式を中長期的に保有するという保有方針を有しております。なお、本投資家 が当社の普通株式を長期保有する場合には、かかる購入はいずれも、当社の株式の流動性を低下させる可能性があります。

関心の表明の性質

この関心の表明は、法的拘束力のない関心の表明であり、法的拘束力のある購入の契約又は誓約ではありません。また、引受人は、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」（以下「配分規則」という。）第2条第1項に従い、当社の普通株式の販売（配分）につき、公正を旨とし、特定の投資家に偏ることのないよう努めますので、他の投資家による申込みの状況次第では、本投資家 に対してより少ない株式を販売するか、又は株式を販売しないことを決定する可能性があります。この点は、発行者が指定する販売先へ確定的及び優先的に株式を売付ける、所謂親引け（発行者が指定する販売先への売付け）とは異なります（配分規則第2条第2項参照）。

本投資家 が当社の普通株式を購入する場合、引受人は、本投資家 が購入する当社の普通株式について、引受人の買取引受による売出しにおいて販売される他の普通株式と同様の引受価額でこれを取得し、当該引受価額と売出価格の差分は引受人の手取金となります。

(3) 投資家 の関心の表明について

関心の表明の内容

下記の投資家（以下「本投資家」という。）は、本訂正届出書提出日時点において、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうち、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して海外で販売される株式について、下記のとおり、下記の数の当社の普通株式を売出価格にて購入することへの関心を有することを表明しております。この関心の表明は、当社の普通株式の需要に関する情報であり、また、他の投資家に販売（配分）される当社の普通株式の数に影響を与える可能性もあり得るため、その内容を以下に記載します。

関心を表明した投資家名	関心を表明した株式数 (注) 1. 及び 2.	引受人の買取引受による売出し後の発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (注) 1. 及び 3.
M&G Investment Management Limitedが運用している 下記ファンド ・ M&G Japan Smaller Companies Fund ・ Prudential Assurance Company	取得総額14百万英ポンドに相当する株式数	5.1%

(注) 1. 下記注 3. 及び「関心の表明の性質」に記載の理由により、本投資家 が実際に取得する株式数及び所有株式数の割合はこれよりも少なくなる可能性があります。

2. 本投資家 が関心を表明した株式数は、上記ファンドの合算値になります。

3. 本書提出日現在の所有株式数及び発行済株式（自己株式を除く。）の総数に、引受人の買取引受による売出しに係る総株式数並びにオーバーアロットメントによる売出しに係る上限株式数を勘案した割合の見込みになります。なお、本投資家 が関心を表明した株式数のすべてを売出価格の仮条件の下限である1,300円で取得することを前提として、株式会社三井住友銀行が発表した2025年6月6日の為替レート（1英ポンド = 191.27円）を用いて日本円に換算し、計算しております。また、小数点以下第2位を四捨五入しております。

本投資家 は、本書提出日現在において、当社と資本関係はなく、また当社の特別利害関係者（役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員）にも該当いたしません。

本投資家 からは、一定期間当社の普通株式を継続して所有することの確約（ロックアップ）は取得しておらず、またその予定もありません。ただし、本投資家 は、当社普通株式を中長期的に保有するという保有方針を有しております。なお、本投資家 が当社の普通株式を長期保有する場合には、かかる購入はいずれも、当社の株式の流動性を低下させる可能性があります。

なお、本投資家（ファンド運用会社）の概要は下記となります。

投資家名	M&G Investment Management Limited
所在地	10 Fenchurch Avenue, London, EC3M 5AG, United Kingdom
最高投資責任者（CIO）	Fabiana Fedeli
投資家概要	英国金融行為規制機構（FCA）の規制および認可を受けた資産運用会社
保有ライセンス	英国金融行為規制機構（FCA）による金融サービス業の規制及び認可

関心の表明の性質

引受人は、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」（以下「配分規則」という。）第2条第1項に従い、当社の普通株式の販売（配分）につき、公正を旨とし、特定の投資家に偏ることのないよう努めますので、他の投資家による申込みの状況次第では、本投資家 に対してより少ない株式を販売するか、又は株式を販売しないことを決定する可能性があります。この点は、発行者が指定する販売先へ確定的及び優先的に株式を売付ける、所謂親引け（発行者が指定する販売先への売付け）とは異なります（配分規則第2条第2項参照）。

本投資家は、関心を表明した株式数（最大値で示されている場合には当該最大値）のうち、引受人から販売（配分）が行われた数について、当社の普通株式を購入する義務を負いますが、（ ）当社の財政その他の状態又は、通常の業務から生じるものか否かに関わらず、収益、事業内容又は事業の見込みについて重大な悪変化がないこと、並びに（ ）経済・政治状況又は米国・英国・欧州経済地域参加国・中国（香港及びマカオを含む。）・日本若しくは他の国際金融市場において引受人の買取引受による売出しに対して重大な悪影響を与える変化が生じていないことが購入の条件となっています。

本投資家が当社の普通株式を購入する場合、引受人は、本投資家が購入する当社の普通株式について、引受人の買取引受による売出しにおいて販売される他の普通株式と同様の引受価額でこれを取得し、当該引受価額と売出価格の差分は引受人の手取金となります。